南部大阪都市計画図（貝塚市）

平成十四年十二月作成　平成二十年十二月修正　平成二十四年一月修正　平成二十八年二月修正　平成二十九年二月修正　平成三十年九月修正
平成三十年十二月修正　令和一年三月修正　令和三年三月修正　令和六年九月修正　令和七年四月修正

岸　和　田　市

熊　取　町

泉　佐　野　市

貝　塚　市

国際航業株式会社調製

凡例

地域界の種別	表示
道路，河川，鉄道軌道等の地形，地物による地域界（原則として，その中心）	
道路等からの後退線，その他の見通し線による地域界	（25M・50M等）

用途地域の表示	建ぺい率（%）	容積率（%）	外壁後退（m）	高さ制限（m）
第一種低層住居専用地域	６０	１５０	１．０	１２
第一種低層住居専用地域	５０	１００	１．０	１０
第一種中高層住居専用地域	６０	２００	——	——
第二種中高層住居専用地域	６０	２００	——	——
第一種住居地域	６０	２００	——	——
第二種住居地域	６０	２００	——	——
準住居地域	６０	２００	——	——
近隣商業地域	８０	３００	——	——
近隣商業地域	８０	２００	——	——
商業地域	８０	４００	——	——
準工業地域	６０	２００	——	——
工業地域	６０	２００	——	——
工業専用地域	６０	２００	——	——

臨港地区		風致地区	
高度利用地区		市街化区域 市街化調整区域界	
防火地域		都市計画道路	
準防火地域		都市計画公園・墓園	
宅地造成等工事規制区域	市域全域	土地区画整理事業	
地区計画		市境界	
地区計画（方針のみ）			

本図は一般参考図でありますので、詳細については貝塚市役所までお問合わせ下さい。　TEL072-433-2151（代表）

昭和59年測量
平成6年修正
平成13年修正

(1)

1．平成12年8月撮影空中写真
2．平成12年11月現地調査

1：10,000

0　125　500　1,000m

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定による第Ⅵ座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は1.0キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面（T.P）O.P＋1.300m
等高線間隔は2メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て同院
発行の測量標及び測量成果を使用して修正したもの
である。（承認番号）平 12．　近公第 169 号

この地図は、大阪府の承認を得て複製した1/2500図
を縮小編集したものである。

測量計画機関　大阪府
測量作業機関　株式会社ジーアイエス関西